令和3年度 第1回福島県農業振興審議会 議事録

日時 令和3年9月8日(水) 10時00分~12時00分 場所 杉妻会館 牡丹

1 出席者

(1)福島県農業振興審議会委員 <u>計15名</u> ※はリモート参加(10名) 橋本克也委員(代理出席:小松信之氏)、奥平貢市委員、橋本正典委員※、紺野宏委員※、 菊地和明委員、千枝浩美委員※、齋藤澄子委員、中田幸治委員※、生源寺眞一委員、 石井圭一委員※、髙野イキ子委員、中村啓子委員※、満田盛護委員※、横田純子委員※、 関奈央子委員※

(2)福島県 計21名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部食産業振興監、 農林水産部次長(農業支援担当)、農林水産部次長(生産流通担当)、 農林水産部次長(農村整備担当)、農林水産部次長(森林林業担当)、 農林企画課長、農業振興課長、農業担い手課長、農産物流通課長、農村振興課長、 県北農林事務所長、県中農林事務所長、県南農林事務所長、会津農林事務所長、 南会津農林事務所長、相双農林事務所長、いわき農林事務所長、農業総合センター所長

2 議事・報告

- (1) 中間整理案への意見募集等の結果
- (2) 新しい福島県農林水産業振興計画

3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会 (部企画主幹)

本日は、福島県農業振興審議会にお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の司会進行を務めます農林水産部企画主幹の戸城でございます。

委員の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、開催日程の変更やリモート参加への変更など、御対応いただき、感謝申し上げます。

本審議会は、「附属機関等の会議の公開に関する指針」により、会場に傍聴席を設け、一般県民に公開することとなっておりますので、御了承願います。

----部長挨拶----

司 会

はじめに、農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

農林水産部長

令和3年度第1回福島県農業振興審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。 委員の皆様には、大変お忙しい中、リモートでの参加を含め御出席いただき、誠に ありがとうございます。

震災から10年と半年が経過しようとしております。本県農業・農村においては、 営農の基盤となるインフラの整備を始め、生産振興、ブランド化の推進などの取組が 着実に進んでおりますが、復興・再生の道のりは依然途上にあり、頻発する自然災害 や根強い風評問題、さらには、新型コロナウイルス感染症への対応など、本県農業を 取り巻く状況は厳しいものとなっております。

そのような中、この夏開催された東京オリンピック2020では、本県産もものおいしさが海外選手から高い評価を受け、さらには、オリンピックに引き続き、パラリンピックにおいても、ビクトリーブーケへ県産花きが採用されるなど、その魅力を世界に向けて発信することが出来ました。

無観客開催となるなど、制限された環境下での魅力発信となりましたが、オリンピック・パラリンピックで得られた経験をいかし、更なるブランド化の推進、高付加価値を生み出す産地の形成など、これからも粘り強く取り組んでまいります。

さて、前回、3月の審議会におきまして、新しい福島県農林水産業振興計画の中間 整理案を御審議いただきました。本日は、前回の審議会での議論や市町村、団体から の意見等を反映した、中間整理案の修正版及び指標等について、御審議を頂きたいと 考えております。

計画の完成に向け、委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のない御意見、御助 言を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

司 会

次に生源寺会長に御挨拶をお願いいたします。

—会長挨拶——

会 長

おはようございます。

本日前回に引き続き、御多忙のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

リモート参加も可という設定でございますけれども、委員の皆さんの名簿を見ておりますと3分の2がオンライン参加という状況でございます。

そういう意味では、マスクなしで参加されている方もおられるようなこともありまして、良い面もあると思っております。

本日は、新しい福島県農林水産業振興計画の策定についてということですけれど も、前回3月に、この計画の中間整理案が提示され、様々な御意見をいただいたとこ ろでございます。

さらに、関連する森林など他の審議会、市町村、団体からも御意見をいただいております。

これを踏まえて、小柴部長からもございましたけれども、中間整理案の修正案、並びに指標についてかなり細かい表現などにも踏み込んだ御説明もあるかと思います。

そういったところについて、専門的な観点から御意見いただくと同時に、この時点の計画全体の在り方についても忌憚のない御意見をいただければありがたいと思っております。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

本日の審議会は、19名の委員のうち過半数を超える15名の委員に御出席いただいております。

有効に成立しておりますので報告いたします。

なお、御紹介が遅れましたが、本日新たに2名の委員に御就任いただいております ので紹介します。

公益社団法人福島県畜産振興協会長の改選に伴いまして、御退任されました宗像実 委員の後任といたしまして、令和3年6月30日付けで、紺野宏様に、第2号委員に 御就任いただいております。

もうひと方、本日は欠席でございますけれども、福島県町村会の役員改選に伴いまして、御退任されました久保木正大委員の後任といたしまして、令和3年6月8日付けで、大宅宗吉様に、第1号委員に御就任いただいております。

なお、本日、出席者名簿でリモート出席予定となっておりました。

小澤委員につきましては、欠席の御連絡がありましたので申し上げます。

それでは議事に移ります。

進行につきましては、生源寺会長に議長をお願いいたします。

よろしくお願いします。

----議 事----

会 長

それではよろしくお願いいたします。

議事次第に従って進めてまいりたいと存じます。

まずは議事録署名人を選任したいと思いますが、私から御指名するということでよ ろしいでしょうか。

「異議なし」の声

御異議なしということでございますので、今回は菊地和明委員それから齋藤澄子委員、御両名に議事録の署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは議事に入り思います。

議案は二つということで、議案の1が中間整理案への意見と募集等の結果でございます。

それから議案の2が新しい福島県農林水産業振興計画でございますけれども、この 二つは深く関係しておりますので、事務局からは多少時間がかかるかと思いますけれ ども、一括して御説明をいただければと思います。

農林企画課長 (事務局)

事務局をさせていただいております、農林企画課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から資料101、102、201について、御説明させていただきます。まず、資料101をお開きいただきたいと思います。

福島県農林水産業振興計画中間整理案についての意見と県の考え方をまとめた資料でございます。

1番ですが、県民意見公募、パブリックコメントを、6月14日から7月13日に 実施をいたしました。

ここでの意見の御提出はございませんでした。

2番ですが、同時期、6月4日から7月13日に市町村、関係団体の皆様方に意見を照会させていただきまして、73件の御意見をいただきましたので、その概要と県の考え方を取りまとめたものでございます。

本日はそのうち農業に関する主なものを御説明させていただきます。

この後は、表組み一番左側の番号順に説明させていただきます。

1番、戦略等の記載がなく実現の道筋が不明瞭、どのように実現していくのか、所得増大、担い手育成確保、メガ団地のような記載が必要という御意見をいただいております。

また2ページ、10番、11番、12番、それから4ページの28番で、農産物の地域別の生産量や米の面積の推移、営農形態別地域別の収入コスト、それから所得目標を含めました地域別、経営類型等を記載すべきとの御意見をいただいたところでございます。

これらについては、これまでも本審議会で御意見をいただいたところでございます。県の考え方のところを御覧いただきたいと思いますが、本計画は長期展望に立っ

た施策の基本的な方向性を示すことを趣旨としているものでございます。

こういった御意見につきましては、今後、個別計画あるいは、本計画に基づく施策 の検討執行上の検討の参考とさせていただきたいと考えてございます。

3ページをご覧ください。

18番、放射性物質モニタリング検査体制等の記載については、取組を強化すべき点、継続すべき点、縮小しても良い点等の整理が必要ではないか、右側の理由のところにも書いてございますが、前の計画と記載が同じではないかという御意見でございます。

右側に記載のとおり、本文中、営農再開、沿岸漁業の操業拡大の進捗等を踏まえ農 林水産物のモニタリング検査を的確に実施するとともに、計画的に出荷制限等の解除 を進めますと修正をさせていただいてございます。

19番、福島ならではのブランドの確立、そのイメージはどのようなものかという 御意見でございます。

この御意見につきましては、本日の皆様方からの御意見も含め、分かりやすい記載 となるよう、本文の記載の仕方を次回までに検討させていただきたいと考えてござい ます。

20番、モニタリング検査の正確かつ分かりやすい情報発信というのは何か、県産品の消費拡大につながる取組の具体的イメージは何かという御意見でございます。今後の取組を参考とさせていただきますと記載させていただいてございますが、今後、状況に応じた情報発信の手法、それから取組、消費拡大の取組を検証しながら、具体的な取組を実施していく中での参考とさせていただきたいと考えてございます。

4ページをご覧ください。

23番、施策達成度を測る指標として全国平均対比のパーセントは意味がないのではないかという御意見でございます。

これにつきましては、本審議会で前回までに御説明をさせていただいておりますが、風評対策の成果を測る指標、風評の払拭を見るための指標として設定しているものでございまして、震災前の価格水準を目指すものでありますので、事務局としてはこの指標が必要と考えております。

なお、より分かりやすくなるよう、表記を見直しておりますので後ほど御説明をさせていただきます。

- 24番、経営基盤強化の視点でGAPを位置づけるべきという御意見でございます。下線部のところですが「経営改善にも資するGAPの導入実践を図る」と一部追記させていただいてございます。
- 25番、地域を支える小規模農家への対応も記載すべきという御意見でございます。後ほど資料2-1の方で御説明をさせていただきますが、本文に一部追記という形で対応させていただきたいと考えてございます。
- 26番、障がい者の就労促進、農福連携について記載すべきという御意見でございます。これについては本文中に記載しておりますので現行の案のままでいきたいと考えてございます。
 - 27番、所得目標の根拠が不明確ではないかという御意見でございます。他産業並

の所得確保を踏まえて、農業者の賃金が他産業並となるような考え方で設定しております。

なお、この所得目標につきましては、農業経営基盤促進法に基づき、別途県が定めております、「福島県農業経営基盤強化の促進に関する基本方針」の中で設定しているものでございます。

5ページをお開きください。

30番、学校から職業としての農業体験により意識醸成をすべきという御意見でございます。

この御意見については、これまで本審議会、それから他の森林・水産の審議会でも 同様の御意見をいただいておりますので、本文に記載しているところでございます。

3 1番、新規就農者の育成定着のため、ワンフロア化した支援体制を構築すべきという御意見につきましては、現在、新規就農者の支援のために関係機関団体と連携し支援を行っているところでございますが、この御意見については、今後の取組の検討の参考とさせていただきたいと考えてございます。

32番、就労に対する生涯設計の不安が払拭でき、就職希望者の職業の選択肢に上がるような示し方が必要という御意見でございます。

この御意見につきましてはこれまでも御審議いただいております、新しい計画案の基本目標のところで、もうかる農林水産業の実現を掲げているところでございますのでこの御意見については、今後の取組の参考とさせていただきたいと考えてございます。

33番、新規就農者の定着割合が単年度の数値なので暦年の定着状況も提示すべきという御意見でございます。

この指標につきましては、認定新規就農者の定着割合を示すものでございまして、 青年等就農計画、5年という計画が多いわけですが、その満了時点での定着割合をし て示しているものでございます。

なお、現在、本文の指標にはこうした具体的な内容が記載をしてございません。

この御意見も踏まえまして、他の指標も含めて分かりにくいと思われるものについては、本文中に注釈を付すなどの表記の検討をしてまいりたいと考えてございます。

3 4番、担い手の農地面積のカバー率、農地集積率も施策の達成度を測る指標として設定をすべきという御意見でございます。

後ほど御説明をさせていただきますが、指標の一部を見直しまして、担い手への農 地集積率を指標として設定したいと考えてございます。

7ページをご覧ください。

45番、品目ごとの特性に応じた、移行低減対策や吸収抑制対策等の取組内容について広く周知すべきという御意見でございます。

この御意見につきましてはこれまで、品目ごとに吸収抑制対策などを進めていると ころでございますが、それらの周知につきましては御意見を踏まえまして、今後の取 組の参考とさせていただきたいと考えてございます。

46番、第三者認証GAP取得農産物の流通販売戦略を記載すべきという御意見で ございます。 GAPにつきましては、自ら安全の確保や経営改善に向けて取り組むものでございまして、本計画案中にGAP認証農産物の流通販売、戦略は盛り込んでおりませんが、このGAPの取組を広く認知していただくための情報発信・周知は引き続き実施してまいりたいと考えているところです。

8ページをご覧ください。

48番、「福、笑い」の全国共通ブランド米並の価格を目指す必要はなく、取扱量拡大を指標とすべきという御意見でございます。

「福、笑い」につきましては、本年から本格デビューとなるわけでございますが、本 県産米のトップブランドとして、他県産の高級米並の価格帯となるよう、生産者ある いは技術、生産量の限定等で取り組んでいるものでございますので原案のとおりとさ せていただきたいと考えてございます。

49番、米でございますが、加工業者、中食外食産業との直接の結びつきをもっと 強化すべきという御意見でございます。

御意見につきましては、今後の具体的な取組の参考とさせていただきたいと考えて ございます。

50番、輸出が農家所得にどのようにつながるのか明確にすべきということでございます。輸出につきましては、新たな販路開拓、販売量、流通量の増加というものにつながるものと考えてございますので、現在の表記のとおりとさせていただきたいと考えてございます。

51番、米の県内の消費拡大を強調すべきということでございます。

県内外での消費、販路拡大を図ることとしておりまして、また地産地消の取組も本 文に記載しているところでございますが、今後の取組の参考とさせていただきたいと 考えてございます。

52番、県産米の県外定番販売店数を指標にしているところでございますが、量販店の割合や全体販売数量はどの程度かというものでございます。

全体の販売店数等につきましては、把握が困難なものでございます。評価する指標としてデータを管理できるものを、この県外販売店数という形で設定させていただいているところでございますので、現行案のとおりとさせていただきたいと考えてございます。

53番、県産農産物の輸出額につきましては、主要品目別の内訳をその指標の中で提示すべきという御意見でございます。

これにつきましては、いまだ輸入規制を行っている国・地域がまだございます。

今後情勢に応じて、輸入規制の撤廃を国との連携の取組などを通じて行っていきたいと考えているところでございますが、今後の情勢に応じて輸出の拡大を進めていることなどから、品目別の内訳を示しておりません。

なお、後ほど御説明しますが、現在、輸入規制あるいは風評の影響が少ない花きについては、指標を新たに設定したいと考えております。

54番、米の特A獲得数3年連続日本一の記述は削除すべき。9ページの55番、 品目別、マーケットの将来展望がないといった御意見については、今後の取組の参考 としてさせていただきたいと考えてございます。 57番、気象変動に応じた栽培を行う取組が、もうかる農業にどうつながるのかという御意見でございます。

これにつきましては、近年気象災害が頻発する中、あるいは温暖化などの気象変動が起きている中で、収量・品質の安定化といったものが所得確保につながるものと考えております。一部、表現を修正させていただきたいと考えてございます。

10ページをご覧ください。

64番、コシヒカリ、ひとめぼれも含めた品種構成の在り方を議論すべき。65番、各地域独自のブランド米に関する記載をすべき。66番、天のつぶ、里山のつぶの価格水準、コストとの関係を整理すべき。67番、酒造好適米は県産消費率向上とセットの取組が必要。68番、天のつぶ、里山のつぶ等の作付比率は、主食用米に限定すべき。こういった具体的な御意見につきましては、いずれも今後の取組の参考とさせていただきたいと考えてございます。

以上が市町村関係団体の皆様からいただいた御意見と、その対応の考え方でございます。

なお12ページでございますが、これは県内部の各部局からの意見でございますので、その対応については後ほどご覧いただきたいと思います。なお、修正点については後ほど資料2の方で御説明をさせていただきます。

資料1-2をご覧いただきたいと思います。

福島県農林水産業振興計画策定に係る、地方意見交換会の結果でございます。

計画の策定に当たりまして、市町村、関係団体の方々に出席をしていただきまして、 7地方で意見交換会を実施させていただきました。

中間整理案における各地方の振興方向への御意見の他、計画全体に関する意見等も頂いたところでございます。

どのような意見を頂いたかについて、この後御説明をさせていただきますが、これらの意見につきましては、中間整理案の見直しの参考とさせていただいているところでございます。

頂いた御意見の概要でございます。1番、スローガンについて、子供たちが大人になったときに農林水産業を職業として選んでもらうことが大切、もうかる、誇れる、共につくるというのは必要不可欠などの御意見がございました。

2番、施策に関する意見でございます。(1)復興の加速化では風評はいまだ残って おり、その払拭に取り組む必要がある。安心できるという部分を発信すべき。

放射性物質検査の今後の方向性について検討すべき、などの御意見をいただきました。

- (2) 担い手の確保育成では、大規模な法人組織の育成・確保が必要。中小規模農家も含め多様な人材の確保育成が必要。自然災害の対応が必要。子供たちへの教育について位置づけるべき、後継者問題を検討すべきなどの御意見をいただいたところでございます。
- (3)生産基盤の確保整備、気象変動や災害に強い果樹品種の育成と改植への支援が必要。基盤整備事業で園芸団地ができれば、新規就農者の確保にもつながる。水路

や施設の老朽化を感じているなどの御意見をいただいたところでございます。

- (4)流通販売戦略、「福、笑い」を定着させていくため、販売に力を入れるべき。 天のつぶ、里山のつぶ、コシヒカリも含めたブランド化が重要である。米の消費拡大 の取組が必要である。GAPの取得を進める必要。綿密なマーケティングが必要であ る。主要園芸品目は県外にしっかり販売していくことが大事である。地域の量販店と の連携が必要であるなどの御意見をいただきました。
- (5)生産振興では、計画的な集荷施設の整備と更新改修が必要。オリジナル品種の種苗生産体制の確立が必要。スマート農業導入を進めていく必要がある。有機農業を計画に位置づけるべきなどの御意見をいただいたところでございます。
- (6) 農山漁村でございますが、鳥獣害対策は地域関係者が一体となって取り組むべき。広域的な取組が必要である。集落機能の低下が懸念される。中山間地の農地を守ることで集落の維持につながるなどの御意見をいただいたところでございます。

以上、資料1-1、1-2で皆様方からこういった御意見をいただいたところでございます。

続きまして資料2-1をご覧いただきたいと思います。これらの御意見、あるいはこれまでの審議会での御意見も踏まえました修正案でございます。

主な修正点の部分のみを説明させていただきます。

この資料ですが、中間整理案からの修正点を見え消しで表示させていただいております。

後ほど出てきますが、第4章施策の展開方向については、どの部分が農業に該当するか分かりやすくするため、林業・水産業に関する部分を薄い字で表示しておりますので御了承をお願いしたいと思います。

修正につきましては先ほど御説明をしました関係者の皆様方からの御意見、あるいは事務局で再度精査した結果を踏まえた加筆修正の他、表現、言葉遣いの統一ですとか、あるいはデータについては最新のデータが出たものについては更新などを行っております。

また後ほど御説明をさせていただきますが、指標につきましては、事務局の方で検 討いたしまして、七つの指標を追加させていただいております。

そのうち、農業関係につきましては五つの指標を追加しているところでございます。

また、第5章地方の振興方向では、中間整理案の段階では指標の項目のみの表示で ございましたが、現況値、目標値についても新たに記載をさせていただいてございま す。

それでは主な修正点について御説明させていただきます。

34ページをお開きください。

第4章施策の展開方向でございます。

35ページ、「第1節 東日本大震災原子力災害からの復興の加速化」の「1 生産 基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援」という項目でございます。

ここについては、表現の統一の修正はしてございますが、大きな修正点はございま

せん。

- 37ページをご覧ください。
- 30行目、施策の達成度を測る指標でございます。
- 1番、営農が可能な面積のうち、営農再開した面積の割合につきましては、現況値 を修正の上、目標値を75%以上と修正をさせていただいております。
- 2番目、放射性物質対策が完了したため池の割合というものを新たに指標の案として設定をさせていただいてございます。

現況値は、令和 2 年度 7 1. 5% であるところを目標値 9 3. 1%以上とさせていただいてございます。

- 38ページをご覧ください。
- 「2 避難地域等における農林水産業の復興の加速化」でございます。
- 13行目の具体的な取組の、(1)新たな経営・生産方式の導入でございます。
- 15行目「ロボット技術等の開発、実証などの取組を通し」の次に「福島イノベーション・コースト構想の対象地域である、避難地域等を含む浜通り地域と15市町村を始めとして、県全域において全国に先駆け、先端技術を効果的に活用した先進的な農林水産業の展開を図ります」ということでイノベーション・コースト構想の重要な項目として位置づけていることから追記をさせていただいてございます。
 - 39ページをご覧ください。
 - 26行目からの施策の達成度を測る指標でございます。

今ほど申し上げました本文の追記もしてございますが、指標につきましても、「福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額」を新たに案として掲載してございます。

現況値は、令和元年290億円、目標値につきましては400億円以上ということで掲載をさせていただいてございます。

40ページ、「3 風評の払拭」でございます。

具体的な取組の(1)総合的な風評対策の取組の、23行目、「生産段階における放射性物質対策を徹底するとともに」の次、「営農再開や沿岸漁業の操業拡大の進捗等を踏まえ、農林水産物のモニタリング検査を的確に実施するとともに、計画的に出荷制限等の解除を進めます」ということで、先ほど御説明をいたしましたが修文させていただいてございます。

41ページ、5行目からの施策の達成度を測る指標でございます。

先ほど、若干御説明をさせていただきましたが、ここでは米、桃、牛肉について、 震災前の価格水準以上まで回復することを目標としてございます。

これまで、全国平均の価格と県産の米、桃、牛肉それぞれの価格比を「%(パーセント)」で現況値、目標値を表示しておりましたが、震災前の水準以上となることが分かりやすいように、震災前の価格水準を100という指数で表しまして、達成の状況を分かりやすくしたいということで修正をさせていただいております。

なお、具体的な計算式を欄外に表記をさせていただいております。

つまり、100となった場合、震災前の全国比と同等の価格水準まで回復したという形で評価できるようにしているものでございます。

43ページ、「第2節 多様な担い手の確保・育成」でございます。

44ページ、指標のデータを一部更新してございます。

47ページ、「4 経営の安定・強化」でございます。

23行目からの具体的な取組、(1)経営安定に向けた支援でございますが、29行目、先ほど御説明いたしました中小規模農家への支援が必要だという御意見等も踏まえまして、記載のとおり「施設・機械等への大きな投資が困難である、中小規模農家等のコスト削減に向け共同で利用する施設・機械等の整備を支援します」と追記をしてございます。

49ページ、「第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」の「1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備」でございます。

50ページ、施策の達成度を測る指標でございます。先ほども少し申し上げましたが、一つ目の指標、担い手への農地集積面積を、担い手への農地集積率に修正したいと考えてございます。

現況値、令和2年度に37.5%、目標値75%以上と修正をさせていただいてございます。

52ページ、「4 戦略的な品種・技術の開発」でございます。

背景/課題でございますが、「避難地域等における営農再開の加速化や、特定復興 再生拠点区域における営農再開に向けて、安全確保のための放射性物質対策や地力が 低下した農地における栽培技術の確立が必要となっています」と記載しております。

13行目は、二重線で見え消しになってございますが、具体的に表現を変えさせていただいてございます。

20行目、「地球温暖化に伴う気象変動や異常気象により、農林水産物の生産量の減少や品質等の低下が懸念されています」と、表現を具体的に修正させていただいてございます。

53ページ、施策の達成度を測る指標でございますが、一つ目の指標名を「農林水産試験研究機関が開発した技術件数」ということで、分かりやすい表現に修正させていただいてございます。

61ページ、「第5節 戦略的な生産活動の展開」の「1 県産農林水産物の生産振興」でございます。

具体的な取組の29行目、(1)土地利用型作物は、「米について、生産者と関係者が一体となり、品種特性や気候変動に対応した栽培を行う取組を推進するとともに、中食・外食等の業務用需要に向けた取組を促進し、高品質・良食味かつ多様な需要に対応する産地を確立します」と修正をさせていただいてございます。

62ページ、(2) 園芸作物でございます。

18行目、「選果場の整備や防除請負組織の活用の推進等により、中小規模の農家についても作業の省力化を図りながら生産に取り組めるよう支援します」ということで中小規模農家に関する記載を追記をさせていただいてございます。

おめくりいただきまして、66ページをお開きいただきたいと思います。

6行目からが「3 産地の競争力強化」でございます。

67ページをご覧ください。

35行目からが(3)環境と共生する農林水産業の推進という項目でございます。

68ページ、13行目、「施設園芸の暖房に使用する化石燃料の削減に向け、ヒートポンプ等の省エネ設備の導入を支援します」と追記をさせていただいてございます。

施策の達成度を測る指標の三番目、「花きの輸出」と書いてございますが、御手元の 資料の指標名を「花きの輸出額」に訂正いただきたいと思います。

この指標を新たに追加したいと考えてございます。

県産農産物等の輸出拡大を目指す中、輸入規制あるいは風評の影響の少ない花きについて目標を設定したいと考えておりまして、目標値1億4,500万円以上とさせていただいてございます。

5番目、指標の名称を分かりやすいように「有機農業等の取組面積」と修正しておりまして、目標値を再度検討した結果、6,000ヘクタール以上に修正させていただいてございます。

1番下、新たな指標の設定ということで、地球温暖化等の気象変動に対応した農産物の生産技術の開発件数ということで、目標値を累計10件以上とさせていただいてございます。

6 9ページ、「第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生」の「1 農林水産業・農山 漁村に対する意識醸成と理解促進」でございます。

70ページの中段の指標、「自然と伝統が残る農山漁村を大切にしたいと思う県民の割合」ですが、これまで「上昇を目指す」としておりましたが、具体的な目標値を示したいということで、目標値を95%以上と修正させていただいてございます。

11行目からが、「2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮」でございます。

25行目、具体的な取組の(1)農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮の28行目、「農業生産活動の維持や地域ぐるみで持続的に取り組む農地等の保全管理を支援します」と、一部修正させていただいてございます。

71ページ、施策の達成度を測る指標、二番目、「遊休農地の解消面積」を新たな指標として設定したいということでございます。目標値といたしましては、累計4,50~0~クタール以上として案を記載させていただいてございます。

73ページ、「4 地域資源を活用した取組の促進」でございます。

背景/課題の、21行目「農村地域における高齢化や人口減少が急激に進行する中、 地域活力の向上を図るためには、地域のコミュニティの維持と併せて、地域外の住民 との関係を構築することが重要です」と追記させていただいてございます。

24行目、施策の方向性でございますが、26行目の「地域特産物や観光資源など 多様な地域資源を活用した活動や」の次からですが、「地域間の連携、都市住民等と連 携した活動など、農村地域の保全のための人材確保のみならず、地域の活性化・新た なコミュニティの形成を図る、地域の主体的な取組を促進し、活力ある農山漁村づく りを推進します」と修正させていただいてございます。

74ページ、(3)都市との交流の促進、24行目、「農村地域の保全活動に取り組む組織と、都市住民との交流活動を行う団体や農村地域での活動に興味のある大学等との連携を支援します」と修正させていただいてございます。

76ページからが地方の振興方向になります。

時間の関係で、説明は省略させていただきたいと思います。冒頭申し上げましたように、例えば80ページをご覧いただきたいと思いますが、前回まで各地方の指標につきましては、項目名のみとさせていただいてございました。今回、新たに現況値と目標値の案を記載させていただいてございます。

最後に、111ページ、字が細かくて申し訳ございませんが、指標の一覧でございます。

右側の欄外上部に、米印で書いてありますが、網かけ黄色い部分については、上位計画である福島県総合計画と共通する指標でございます。

この表中、指標名の他、指標の定義、現況値、目標値、目標値設定の考え方を一覧として記載させていただいております。

以上が資料2-1の御説明でございます。

それから御手元の資料 2-2 「福島県農林水産業振興計画案概要版」でございますが、こちらは、資料 2-1 の概要版となっておりますので、後ほど参考としていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いをいたします。

会 長

どうもありがとうございました。

ただいま、資料の1-1、2-1、2-2ということで、中間整理案への意見の照会をして、計画へそれをどう反映するかという考え方、それから計画の修正点や指標の追加変更などについて御説明をいただいたわけでございます。

かなり大量の情報の御説明でしたが、本日の審議会は、中間整理案の修正版となる 計画案のブラッシュアップと言いますか、磨き上げを目的としています。

冒頭の挨拶の中で申し上げましたけれども、ただいまの意見照会への対応、あるいは計画の修正点についての御意見なり御質問等はもちろんでありますけれども、計画全体を通して、幅広く審議をお願いできればと思っております。

それでは、御意見あるいは御質問等があれば、お受けしたいと思います。 よろしくお願いいたします。

齋藤委員どうぞ。

齋藤委員

齋藤です、よろしくお願いします。

2-1の44ページですけども。施策の達成率を測る指標ですが、認定農家数と、適格法人が出来てくるということは、どちらかが減っていくと思いますが、認定農業者数が増えていくのは良いと思いますが、この中からも、法人化へ向けていますよね、実質的には。ということは、認定農家数もそれに見合って、増加していくよりは法人化に移行すれば当然指標は減るのではないかと思いますが、その辺りの関係が一つ。

47ページのところで、新しく追記していただいて、施設・機械等の投資の部分ですが、中小規模農家のコスト削減に向けてということで記載がありますが、実質的にはどういう形でというのがないんですけど、どういう形で連携して機械とか施設等を

整備していただけるかというのがちょっと分かりにくいと思います。

もう一つ、49ページ、17行で具体的な取組ということで、担い手の集積がありますが、担い手の集積をしていくとなると、担い手自体がそんなに多いわけではありませんし、これ自体に集積してしまうと、やはりどこかでこぼれてしまうのではないかと思いますが、これについてはどういう形で、地域で持っていくような形でいくのか、それとも人・農地プランの実質化だけでやっていくものなのか、具体的なことが分かれば教えていただければと思います。

会 長

ありがとうございました。

委員の皆様からの御質問等については、いくつかまとめて事務局にと考えておりますけれども、今の齋藤委員の御質問は具体的でありますので、この時点で何かあればお願いしたいと思います。

農林企画課長

まず、44ページの指標の認定農業者数でございますが、法人化を進めれば、認定農業者数自体は減っていくのではないかという御指摘でございます。

おっしゃるとおり、3人の認定農業者の方が集まって法人化をすれば、認定農業者は「3」が「1」になるのではないかと、そのようなイメージかと思います。法人化を進めた上で、新たな認定農業者の確保も含めて、この目標値を設定しているところです。よって、単純に認定農業者から法人へ移行して減っていくというよりは、新たな法人の確保、新たな認定農業者の確保を、並行して取り組んでいくという思いで指標を設定している。というのが1点目でございます。

それから47ページの29行目、中小規模農家等への支援ということで、どういう 形で支援するのか分かりにくいという意見でございます。

多様な担い手を中心としたもうかる農業を推進する一方で、中小農家の皆さんは地域農業を支える役割を果たしていただくということが必要でございます。中小規模の農家の皆さんに施設・機械の整備を直接支援するというのは、予算の関係もあって施策上難しいところがございますので、担い手の方も含め、その地域で共同利用できる施設・機械などの整備を通して、支援したいという思いで記載をしているところでございます。

49ページ、19行目からの担い手の農地集積の推進というところで、担い手自体がそれほど多くないので、全体的に集積というのをどのように進めるのか、地域で設定するのか、人・農地プランの実質化の中で進めるのかという御質問であったかと思います。これについては委員の御指摘のとおり、人・農地プランの策定の中、地域で農地、農業をどうしていくかという話し合いを進めていただいて、その結果としてどのように農地を集積・活用していくかというものを示すものが人・農地プランであると考えてございます。その地域の農地、農業をどのように守っていくかという話し合いに基づいて、その担い手の集積とその他の皆様の役割も踏まえながらの取組、人・農地プランの実質化というものを進めていただきたいと考えておりますので、地域全体の中で、その農地の守り方、集積の仕方を考えていきたいという思いで記載をしているものでございます。

以上でございます。

会 長

ありがとうございました。

取りあえずよろしいですか。ありがとうございます。

他に御意見、御質問等があればお受けしたいと思います。

奥平委員よろしくお願いします。

奥平委員

ただいま答弁の中にありましたが、文章の中にも時折出てきます人・農地プランについては、コロナ禍において、なかなか会合が出来ないという状況でございます。現在、県内はどのような進捗度、達成率があるのか。データがあればお聞かせいただきたいと思います。

会 長

これも極めて具体的ですので、今の段階で何か情報があればお願いします。

農業担い手課長

農業担い手課でございます。

人・農地プランは、県内各市町村で取り組んでいただいておりまして、集落数で申 し上げますと、実質化を進めている集落が1,691集落ございます。その中で実質 化が出来ている集落の数につきましては741というのが現在の進捗状況でござい ます。

会 長

ありがとうございました。

実質化に至っていない割合がかなり高いという状況という、こういう理解でよろしいですね。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

中田委員でしょうか、よろしくお願いします。

中田委員

私の方から何点かあります、まず一つ目が、38ページの福島イノベーション・コースト構想についてです。積極的にAIなりロボット技術を導入していきますという流れですが、ロボット技術というと、もう一言で言ってもかなり内容がものすごく大きいと思います。

時間もないので端的に話すと、例えば腰を屈めた作業のものを屈めずにできるっていうような単純なものもロボットと言えばロボットだと思います。自分の話で申し訳ないですが、うちは東北で3つぐらいしかない、青ねぎを作っていて、その青ねぎの収穫機は日本のどこを探してもなくて、実はいわきのイノベーション・コーストでロボットを作ってみようかと思っていたところ、実はそれが出来ていたんです。香川の方で、今年の秋発表になります。

それを導入したいということで、市に話をしたんですけれども、ややこしい話ですが、一本ねぎと青ねぎを作っていますが、同じ「ねぎ」でも全く性格が別のものです。 それで、どちらも同じタイミングでねぎだけの収穫機を2台導入というのは難しいというようなことを市の方から回答がありました。何が言いたいかというと、新しく出 てきた機械も、現場の人たちからすると、新しく開発したロボットはものすごく時間 がかかるわけです。同じねぎだから2台導入できないということではなく、新しく出てきた機械も状況によっては検討していただきたいというのがまず一つです。現場からそういう話はよく上がっています。

もう一つは、50ページの担い手の集積率の施策の達成度の部分ですけども、これを倍にするということでひっかかりました。あと何点か質問したかったことの中で、まず有機農業の面積を増やしますということと、中小規模の人たちにも支援もしますというのに、全部そうですけれども面積要件がかなり引っかかるんです。

今、地域で、人・農地プランということなんですけども、中間管理機構の役割はどうなのかと思います。法人協会などでは、土地を貸してくださいと。私はここがまとまったら、一気にやりたいというような、何町歩という単位で貸してください、ただ土地がまとまらないから出来ないというところがくびきになっています。

単純に、倍にするのに、人・農地プランでということで言われていますが、これが もっと進んでいるのであれば、もっと集約出来ていると思います。それが出来なくて、 点在しているというのが問題としてあるわけです。

ここの所を、人・農地プランに丸投げという、印象を受けたので、具体策をもう少 し掘り下げてみてはどうかと思いました。

以上です。

会 長

ありがとうございました。

関連する御意見等があれば、お受けしたいと思いますけどいかがでしょうか。

それでは、齋藤委員、奥平委員からの御指摘・御質問とも関係しますので、この段階で事務局から、今の中田委員からの御指摘について、リプライがあればよろしくお願いいたします。

農業振興課長

農業振興課です。イノベーション・コースト構想に基づきます、現地におきますロボットの先端技術の取組につきましては、現在、例えばロボットトラクター、あるいは開発途中のブロッコリーの収穫機の現場での実証などに取り組んでおります。ただいま出されました御意見等につきましては、今後の実証の取組なり、現地での推進に向けて、取組の参考にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

会 長

後半の農地の集積についていかがでしょうか。

農業担い手課長

農地集積につきまして、集積率ということで、県内全体の農地を担い手の経営する ところにまとめていきたいということでございます。

ただ、現状につきましては、進め方は人・農地プランを各地域で作っていただいて、 その中で中心となる経営体、これをしっかりと定めていただきまして、その方々に集 積を進めていく。それには時間もかかるので、このプランの最終年次には、75%を 目標に県内全体で進めていきたいというのが考え方でございます。 先ほど申し上げましたように、県内全体で4,000集落ある中で、現在そのうちの700というのが実態でございます。

ここを、この取組の年間の中で、75%に向けて進めていきたいというのが考え方でございます。

具体的には、地域ごとの実情なり、あるいはその担い手がなかなか見つからないという中で進んでいない実情あるいは話し合いが出来ていない実情もございます。そういった中で、様々な手立て、あるいは支援措置を講じながら、進めていきたいと考えているところでございます。

会 長

これはかなり重い課題、御指摘いただいていると思います。 追加の回答をどうぞ。

農業振興課長

中田委員から、ねぎの収穫機の導入についてございました。市の方に御相談いただいたということでございましたが、既存の補助事業の様々なメニューの中で導入につながるメニューもございますので、農林事務所なり、県の方にも御相談いただきながら、活用が可能な事業を御紹介できることもございますので、よろしくお願いしたいと思います。

会 長

ありがとうございました。

ロボットといっても、中田委員がおっしゃるように非常に幅広いわけで、AI等を利用したものというまとめ方にすると、かなりレベルの高いものに絞られるかと思いますけれども、物を持ち上げやすくなったなど、そういったものをロボットで表現される場合もあるものですから、その辺りの整理が必要かと思います。

集積の問題も、農地バンクに期待する部分があるのかどうかということも含めて、 御指摘があったかと思います。これは、福島のみならず、日本全体で考えなければい けない本当に重い問題だと思います。

他にいかがでしょうか。

橋本委員、よろしくお願いします。

橋本委員

JA中央会の橋本でございます。

今ほど議論になった集積の部分では、表現だけの話になってしまいますが、いわゆる、人・農地など関連施策の見直しの中で、継続的に農地利用を行う中小規模の経営体とか半農半Xの形態も位置づけられているので、計画の書き込みの中ではそこのところもきちんと書いた方が分かりやすいのだろう、そういう意味ではこの現況値は多分そういった人に対する集積の部分は反映になってなくて、目標値の75%にはそこまで含むということもはっきり書く必要があるのだろうと。

ただその上で、私も含めて疑問に思っているのは、いわゆる条件不利地の扱いは、 後ろの方に緩衝地帯というぐらいしか書いてないので、そこは、計画の中に書けるか どうかは別として、進めていく必要があるのではないかと思っています。

あと誤植があります。資料2-2の12ページ、75ヘクタールになっているので

(75パーセントに) 訂正をお願いしたいと思います。

あと、いくつか確認させていただきたいと思います。

29ページ、基本目標の「誇れる」の部分ですが、言いたいことはこういうことだろうと思いますが、後ろの方を読んでいくと、いわゆる安全安心な食料を安定的に供給するというように農業の基本的な役割に加えて、多面的機能の発揮なり、あるいは環境に配慮した農業を通じて、農村の維持・活性化に貢献するという視点も書き加えてはどうかと。誇りの部分では、農業者にはそういった部分もあって取り組んでいるということをもう少し具体的に触れてもいいのではないかなと思います。

43ページ、担い手の確保・育成の取組の中に、ある意味当然だからということで書いてないのかもしれないのですが、家族経営体の育成や支援について、あまり触れていないので、そこを明確に位置づけてはどうか。というのは、前の方に、新規就農者の内訳が出ていますが、本県は山形県等と比較としても、Uターンによる新規就農者は少なく、新規参入での新規就農が比較的多いです。そういったことも考えると、家族経営体の育成というのも位置づけて良いのではないかと思っています。

43ページの35行に、企業等の農業参入の受入体制を整備すると書いてありますが、現在どの程度こういうものがあって、どのような形態なり、あるいはどういった事業内容での企業内容を想定し、期待しているのか。個人的には持続可能性について疑問があるというのが正直な感想でして、どういう意味合いを持っているのかと思っております。企業等の「等」には他にどのようなことを想定しているのかも確認したい。少なくとも概要版の中に、企業の農業参入と書いてありますが、概要版まで書く必要はないのではないかと思っています。

それから、62ページの1番上の行、「等」に含まれるわけですが、新規需要米としての輸出用米、まだまだ量は少ないわけですが、そこも位置づけてはどうかと思っております。

それから、(2)の園芸作物の部分、県の方で既に策定しておられます園芸振興プロジェクトの中では、園芸振興に向けて集荷体制の効率化、省力化、安定供給の観点というのを踏まえまして、品目は限定的ではあるわけですが、大規模園芸団地の育成というのを掲げておりますし、その部分の記載があっても良いのではないかと思います。

以上がこの資料2-1に関する意見なり質問でございます。

あと、今説明があった資料1の取扱いですが、計画の性質上、ここまで計画に書き込むものでもない、なじまないということで、今後の参考とさせていただきます、意見として承りますということでの整理はそれでいいかと思いますが、こういう意見があったので、号外、番外のような形で、今後も取組状況を確認できる、すべきものも多々あると思いますので、その辺のところの検討をお願いしたいなと思います。

以上でございます。

会 長

どうもありがとうございました。

いくつか御指摘なり御示唆がありましたけれども、企業の参入の具体的なイメージとなどを含めて、今の時点で事務局から何かございますか。

農業担い手課長

農業担い手課でございます。

企業の参入の状況についての御質問でございます。

企業の参入につきましては、多様な担い手の中で、従来の農業者に加えて、企業が 農業に参入して、農業を行うという事例もございます。

従来ですと、農業と相性がいい食品関係の企業、あるいは建設業が参入する、、そういう事例が主流でしたが、最近ですと、農業と全く関係のない、機械等の製造業などの参入もございます。

実際の数でございますが、企業が、土地を貸借して営農を行うという制度がございまして、貸借をした参入の中での調査結果によりますと、106件の事例がございます。これは、あくまで県が調査をした対象となります。

状況につきましては以上でございます。

会 長

それでは、鈴木課長どうぞ。

農林企画課長

その他の部分でいろいろ御意見をいただきました。

基本目標の「誇れる」の部分で、環境に配慮した取組等への記載、あるいは農地集積のところで、半農半Xを始めとした記載、それから担い手の育成のところで家族経営体というものに触れられないか、それから、米の輸出という部分も記載出来ないか、それから園芸の部分で大規模園芸団地の育成ということ。これらについて追記をするべきではないかという御意見をいただきましたので、事務局の方で検討させていただきたいと思います。

最後の御意見の、「参考とさせていただきます」という、資料1の取扱いに関しても 検討しまして、後ほど御回答させていただきたいと思います。

以上です。

会 長

ありがとうございました。

農業担い手課長

先ほどの「等」には何があるかという説明が抜けておりまして、NPO法人など、 企業ではない法人の参入もあるということで、等という記載を入れてございます。 以上です。

会 長

私の記憶では、制度が変わってから3分の2ぐらいが株式会社で、3分の1ぐらいがそれ以外という状況が全国的にはあるかと思います。

ありがとうございました。

その他御発言よろしくお願いします。

横田委員よろしくお願いします。

横田委員

まず、今回もうかる農業という大きな目標が掲げられて、農家さんとしてはすごく 励みになって良いと思っております。 9年後に、福島県が本当に農業でもうかっているというところが、ここに入っているのだろうという前提で見させていただきました。そう考えると、ブランド戦略や、販路拡大というところがすごく大きくなってくるんですけども、まず一つ質問として、9年後、福島県は何をブランド化したいのでしょうか、というのが見えていない。これを読んでいても、9年後は「これが福島県の代表作だよね」というところに、どう持っていくのかを教えてください。

あと、もももそうですし、きゅうりでもいいのですが、産地化はすごく大事だと思います。産地化することによって、その産地の農家さんたちがその施策に向かっていって、そこで安定して農作物をつくれば、「自分たちは安定して、出荷できる、量もつくれて価格も上がる、そのために県がサポートしてくれている。なので、ここの地域は、これを作っていくんだ」それで生産量が増えてブランド化になっていくと思いますが、県南・県中など各地方のページの、施策の目標数値に野菜が入っていない。自分の地域はこれで頑張るぞという目標がなくてはいけないのではないかと思うので、指標にはそれぞれの地域の農作物でいくぞというところを入れていただいた方がいいと思います。ここは意見です。

よろしくお願いします。

会 長

ありがとうございました。

最初の、9年後のブランド化の具体的なイメージという点について、事務局からお 願いいたします。

農林企画課長

1点目、計画の期間内に何をブランド化していくのかというイメージが見えないという御指摘かと思います。

委員御指摘のとおり、ブランド化は農業振興あるいは県産農産物の販路拡大のために必要というのは、我々も委員の御意見と同様に考えているところす。具体的に何をブランド化していくかということについては、ここには記載しておりませんが、今後、この計画に基づいてその生産対策なり販売戦略を具体化、施策にしていく中で、どういったものをやっていくかということをお示ししていきたいと思っております。計画から詰めていく細かい部分については、個別計画あるいは今後毎年策定する県の施策の中で、皆様に分かるようにお示ししながら進めていきたいと考えてございますので、計画には記載していないという状況でございます。

2番目の、園芸品目の野菜なり果樹の産地化が大事ということで、地域ごとにその 指標の中で、どういったものに取り組んでいくのかということを明確にするべきでは ないかという御指摘でございます。

これについては、これまでも審議会の中で、地方別に園芸品目や米についてもという御意見をいただきましたが、先ほど意見の中でも申し上げましたが、この計画については施策の基本的な方向性を示すという趣旨で、細かい部分まで記載しておりません。先ほど橋本委員の御意見の中でも名称が出てきましたが、例えば園芸で言いますとプロジェクトとして別に個別計画を定めておりまして、その中で、地方でどういった品目をどれぐらい増やしていくかということも重点的なものについては目標を立

てているところでございます。そうした形で地方別にどういった品目をどれだけ進めていくかということについては、個別計画の中で定めていきたいというのが県の考え方であり、さらに、それが皆様にきちんと分かるよう周知、情報発信も併せて行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

横田委員

ありがとうございます。

もう一つ気になった点があります。

56ページのブランディングの説明のところに、「認知度の面において全国トップレベルのブランド力を有する農産物があります」とありますが、残念ながら西に行けば行くほど福島県の農産物はそれほど有名ではないので、ここを言い切ってしまっていいのかという、疑問があります。文面を御検討ください。お願いします。

会 長

御検討いただくということで。

農林企画課長

その記載については、御意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

会 長

他にいかがでしょうか。

紺野委員よろしくお願いします。

紺野委員

本日から出席することになりました紺野です。よろしくお願いします。

36ページの30行目の放れ畜対策という言葉が出ていますけれども、これの意味を教えてください。

もう一つ、48ページの9行、10行、11行目で、農業現場での労働力を受け入れる農業経営体という中で、労力を受入れやすくという部分に、雇用条件の改善や福利厚生の充実を文言として入れていただきたいというのが1点です。

もう一つ、私は、酪農もやっているので、62ページの(3)、畜産物という中で、これは肉牛ですけども、ゲノミック評価を活用した種雄牛造成と繁殖雌牛の能力向上の部分ですが、酪農部門においても、種牛は別としまして繁殖雌牛並びに子牛の生産に十分活用できるので、このゲノミック評価の活用を、63ページの酪農の部門にも追加していただけないかという提案を申し上げたいと思います。

以上です。

会 長

ありがとうございました。

御提案と御質問がありました。

農林水産部技監

最初に放れ畜に関しましては、紺野さんも御存じのように、原発事故が起きたとき、 (警戒区域等の家畜については) 泣く泣く安楽死処分をさせていただいたところでご ざいますが、そうでなく、飼い続けたいという畜産農家へは、しっかりと飼養管理の 条件を示しながら、いまだに飼っている方がいらっしゃいます。そういう方々の、継 続飼養管理の、適正化をしっかり見ていくという意味での放れ畜対策でございます。 それからゲノミック評価につきましては、今の御意見を踏まえまして畜産課の方で 検討をさせていただきたいと思います。

会 長

ありがとうございました。

現時点では、こうした格好で対応していただくということでございます。

紺野委員

ありがとうございます。

会 長

他にいかがでしょうか。 関委員どうぞ。

関委員

資料2-1の18ページ、生産動向のところに、主要農林水産物の生産状況の表が載っていますが、この中で、ふくしまイレブンについて星印で記されています。一点目が、星印が10個しかなくて、残り一つの地鶏は、生産状況などを把握するのが難しいかもしれないが、出来れば何らかの記述があった方がいいのではないかなと思います。また、ふくしまイレブンは、本文の方であまり記載がないと思いますが、先ほど横田委員の御指摘があったブランディングという点においても、特に今後ふくしまイレブンを集中して振興するというのではなくて、他のものも取り入れていくという意味で、あまり記載がないのかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

もう一点、6.7ページ、認証GAPのことが書かれている8行目ですが、まず、認証GAP「を」だと思いますが、「を」が抜けていると思います。

認証GAPの認知度向上ということで、まだ知らない人が本当に多くて、具体的にどのように認知度を向上していくかということも、ここに記載するかは別として、検討していかなければいけないのではないかと思います。スーパーさんの販売の方の話を聞いたときに、「有機JASと認証GAPどっちがいい」と聞かれたこともありまして、取り扱っている方でさえ本当に分からないというような状況ですので、より簡単に説明できるような、そういった取組が必要ではないかなと思います。

そして取得した経営体数は、かなり目標値が大きくなっていると思うので、具体的にどのように増やしていくかということで、既に有機JASを取得されている方にもっと簡単に取っていただけるような、そういう横のつながりというか、そういう取組もできるのではないかと思います。具体的にFGAPでしたら、もっと書類作成とか簡単にする方法もあると思いますので、そういうことも御検討いただければいいのではないかと思いました。

もう一つ、資料1-2の方で、先ほど御説明いただいた(5)の生産振興のところで、最後の点で国のみどりの食料システム戦略で記載されているということが書かれていますが、具体的にみどりの食料システム戦略についての言及がないと思うので、どこかに入れていただけたらいいのではないかと思います。

以上です。

会 長

ありがとうございました。

御提案というか御意見もありましたけれども、ふくしまイレブンの地鶏のことについて御質問もあったかと思います。よろしくお願いします。

農林企画課長

18ページのデータでの地鶏については、定量的に把握するのが難しいので載せていないという状況です。非常に重要なので本文へ記載すべきではないかということについては、御意見をいただきましたので、事務局で検討させていただきたいと思います。

それから認証GAPの周知については、おっしゃるように、一般の人も含めて、流通関係者の方々についてもまだまだ認知度が低いということで、委員の御指摘のとおりかと思いますので、この具体的な施策の中でどういう形がいいのか、きちんと検討していきたいと思っております。

最後に、国のみどりの食料スシステム戦略、確かにまだ記載してございません。今般、これを実現する施策の第1弾で概算要求が発表になったばかりということもあるので、この記載については事務局の方で何らかの形で記載をしたいと考えてございます。具体的な事業の内容について情報収集をさせていただいて、次回までに何らかの形で記載させていただきたいと考えておりますので、検討事項として預からせていただきたいと思います。

以上です。

関委員

先ほどのふくしまイレブンについては、今後イレブンだけに力を入れていくという ことでなければ、特に記載はいらないと思います。

それだけよろしくお願いいたします。

会 長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

満田委員よろしくお願いします。

満田委員

よろしくお願いします。

2点ほど、意見としてお話しさせていただきたいと思いますが、まず今のお話も関連しますけれども、絶対量としてはお米が最大生産の品目で、これをどうするかというのは極めて重要だと思います。

一方で、この表の中に記載があるおたねにんじんは、生産量が本当にわずかですが、 シェア的には42%ということで、額は小さいですけども、シェアをもっと圧倒的に 上げる戦略というのも必要だと感じます。

それで、この表の中の品目だけではなく、規模が小さいけれどシェアが大きい、やりようによってはもっとシェアを100近くに上げられる品目があるのであれば、取り組む価値があるのではないのかと感じます。

おたねにんじん自体、5年6年かかってしまい、その間に生理障害等も起きてしまいますが、私が聞いたところによりますと、大手、大企業では、朝鮮人参を2年で、

5年根6年根の大きさに仕上げるような技術開発が進んでおります。高単価なもので、なおかつ漢方系の国内化という流れもある中で、戦略的に取り組んでいる流れもありますので、ぜひ福島県のおたねにんじんシェア42%という状況を他に持っていかれないようにやる必要があるのではないのかと感じます。

もう1点は、43ページの、35行目の企業等という表現が、気になりました。企業というのはどこの企業かということ、例えば生産、分配、支出の経済循環の流れからしますと、県内企業であればベストですが、県外の大資本では、所得の分配のところで、県外に流出させてしまいますので、やはりGRPを増やすという視点で考えると、施策的には県内企業の育成などが重要度を増してくると感じましたので御意見申し上げます。よろしくお願いいたします。

会 長

ありがとうございました。

御意見として受け止めていただければと思います。

その他いかがでしょうか。

石井委員よろしくお願いいたします。

石井委員

よろしくお願いいたします。

御説明ありがとうございました。

全体的な、計画の構成の話ですが、1点目は、この計画の検討に当たって骨子を出されたときに、前回の計画と違って今回は、農、林、水産と縦割りするのではなくて、担い手というような形に、それぞれをまとめるという方針が示されましたけども、その中で担い手が一番先に来るということで、1番大きな課題であるということだと思います。そうなると、その担い手あるいは多様な担い手ということを強調したというところをどの辺に作成の段階で込められているのかをもう一度お聞かせていただきたい。

2点目は、パブリックコメントに関わりますけれども、例えば「共に創る」ということで、今回は農林水産業に関わる人だけではなくというような形で、理念として広げている計画かと思われます。そうするとパブリックコメントで、県民の方から意見の提出がなかったとのは少し寂しい気がしますけれども、その辺、パブリックコメントの在り方、それから、どのようにお考えでいらっしゃるかというのを、見解があればお聞かせいただければと思います。パブリックコメントは簡単ではないのかもしれないですけども、その辺のところの御見解についてお聞かせください。

会 長

それでは、事務局の方からよろしくお願いいたします。

農林企画課長

2点ほどあったかと思います。

一つ目、担い手、多様な担い手の確保ということで、委員の御指摘のとおり、農林 水という、現計画が産業別に分かれていたものをこういう形で分野別にしているとい う記載の中で、前の方に「多様な担い手の育成・確保」を書かせていただいたことに ついては、全国的な課題でもありますが、農業に限らず、林業、水産業についても、 高齢化それから担い手の減少というのが、特に本県においては非常に大きな課題となっていることから、こういう形で記載をさせていただいているところです。具体的な事業などでも、農と林が連携して、冬場の所得を得るために、農業経営にきのこ栽培などを取り入れる事業も行っていることから、農林水ともに担い手の確保が非常に大きな課題であるということを意識した上でこのような記載をしていますし、施策の展開もしていきたいと考えているところでございます。

2点目、パブリックコメントについて。おっしゃるとおり意見がないということで、 その周知、仕方がどうだったかということは問われることもあるかと思います。委員 の御指摘のとおり、この計画が出来た後も、農林漁業者の方だけではなく、広く県民 の皆様の御協力をいただかなければ、これを実現していくことは難しい部分も多数ご ざいますので、今後、この計画が出来た後の周知などについては、今の御意見も参考 にしながらきちんと考えていきたいと思います。

以上でございます。

会 長

石井委員よろしいでしょうか。

石井委員

ありがとうございました。

会 長

まだ御意見があるかと思いますけれども、そろそろ想定していた時間になっております。今日の会議で御発言出来なかったことは、後ほど別の形で御提出いただくことが可能だと思いますので、時間の関係上、このあたりで二つの議事についての審議は終了させていただきたいと思います。

それでは三番目の議事、その他ということですけれども、事務局から御説明をお願いします。

農林企画課長

それでは、資料3を御覧いただきたいと思います。

計画策定の今後のスケジュールでございます。

ここに記載のとおり、上段三つが今回の審議会の日付が書いてございます。本日の 御意見も踏まえまして、事務局の方で修正させていただいて、10月中下旬頃にもう 一度、答申案について御審議をいただきたいと思っております。その後、11月の中 旬頃、答申を頂きまして、現段階では、年内に計画を策定したいと考えているところ でございます。

なお、諸事情により今後スケジュールが変更になる可能性もございますが、その場合は改めてお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

会 長

ありがとうございました。

事務局から今後のスケジュールについて御説明を頂いたわけですけれども、この点について御意見あるいは御質問があればお受けしたいと思いますいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは今も御指摘あったように、状況によっては少し変更することもありうるという状況かと思いますけれども、とりあえずこういうスケジュールでいくということで受け止めていただければと思います。

事務局から、その他についてございますか。

農林企画課長

特にございません。

会 長

ありがとうございました。

私から少し感想めいたことを含め申し上げたいと思います。

本日の審議、前回もそうでしたけれども、非常に専門性が高い御議論をいただいていると思います。したがって県からの説明も場合によると非常に細部にわたるようなものということになってきているわけであります。

ただ、振興計画そのものは、県の農林水産業の関係者、本当に多くの方がおられる わけで、この方々にきちんと認識していただくことも必要であると同時に、食べ物で すので、県民の皆さん全員が関係することでもありますので、本日のような、あるい はこれまでのような議論は当然必要ですけれども、これをやはりかみ砕いて伝えると いうか、発信するということは大事だと思います。この点は改めて強調させていただ きたいと思います。

同時に、福島県は59市町村あり、それだけ多様であるということと、それから、 今日は説明省略ということになりましたけれども、7つの地方それぞれに個性的な面があって、情報の発信なり、あるいは具体的な取組の指針を提示する場合は、歴史的な伝統なども含めた地方の個性を踏まえたものということが必要ということも改めて感じさせていただいた次第です。

それから今日のお話の中で、半農半Xの話や条件の不利な地域についてどう考えるのかというようなこういうお話がありました。

それから全く無関係のように聞こえるかもしれませんけれども、関委員から話があったみどりの食料システム戦略について、これは事務局の方でも、これをどういう形で盛り込むかということについて、検討中ということでありましたけれども、この辺りの話を聞いておりまして、現在、国としても、ある意味ではかなり政策について見直しをして、ものによっては既にそれを変えて動き出している面があると思います。

それで、半農半Xは、これは6月に中間取りまとめの行われた、新しい農村政策の在り方に関する研究会の報告で、農地の利用の方式についての検討会と併せてあったわけですけれども、その中に、今日もお話ありましたけれども、家族農業とかあるいは中小規模というような表現だったでしょうか、多様な担い手ということがありますけれども、文章を読みますと、これどちらかというと、中山間地域、傾斜度の強い地域などの農業の在り方、あるいはもう少し広く産業の在り方として、どういう形があるのかということを構想しているわけです。

したがって、平地農業地域で、規模を拡大して担い手としてしっかりやっていただくという、こういうパターンとちょっと違うイメージを想定しながら議論をしてきているようなところがあるかと思います。

もう一つ、新しい動きという意味では、今、中山間地域と言いましたけれども、中 山間地域というのは、旧市町村と言いますか、平成の大合併の後だと、旧々市町村と 言っていいかもしれませんけれども、かなり広い範囲を指定していますので、それに あまりこだわる必要はないかと思います。

その地域の条件に従って、物によっては、半農半X的なことがあるなど、あまり堅苦しく考えることなく、しかし柔軟に考えていく必要があるという気がした次第です。

みどりの食料システム戦略については、ちょうどその1年前ですかね、ヨーロッパ、 EUで、ファームトゥフォークストラテジーという、これは農場から食卓までの全体 を通じたストラテジーということで、この中で有機農業の割合を10年後にどうする かということを提案しているわけであります。この流れが、ある意味では今度のみど りの食料システム戦略の中に入っているわけです。

まだ具体的な施策について必ずしも方針が決まっているわけではありませんので、この計画の中に織り込むことは難しいかもしれませんけども、ある程度、こういった動きがあるということはリファーしておいて、研究していただいていいのかという感じがいたしました。

少しまとまりのない話になりましたけど、今日の議論も聞いておりまして非常にレベルの高い、また考えさせられる、国としてもこういったことも考えてほしいというようなことも含めて、御発言があったように印象を持った次第であります。

以上で私の感想めいたことは終了といたしまして、計画案につきましては、先ほど申し上げましたけれども、本日の審議は終了してしまいましたので、これまで同様、後ほど事務局まで御意見あるいは御質問等について御提出頂ければありがたいと思っております。先ほど鈴木課長から御案内ありましたように、次回の予定は答申案の審議ということになります。委員の皆様から追加的な御意見があれば頂くと同時に、事務局におかれましても、本日あるいはこれまで頂いた御意見を取りまとめ、答申案、あるいは関連する資料の作り込みを進めていただければと思います。

以上で議事を終了ということにしたいと思いますけれども、委員の皆様あるいは事 務局から何かございますか。

特に、御発言の希望はないということでよろしいですね。 それでは以上で本日の議事を終了し、議長の職を終わらせていただきます。 本日はどうもありがとうございました。

司 会

どうもありがとうございました。 それでは最後に、事務局から連絡事項がございます。 よろしくお願いします。

農林企画課長

- 二つほど事務連絡をさせていただきます。
- 一つ目は、追加の意見の提出でございます。

本日、様々な御意見出していただきまして誠にありがとうございます。

先ほど会長の方からのお話でもございましたように、時間の関係上あるいは今後お

気づきの点等がございましたら、様式等は別に問いませんので、2週間後の9月22 日頃を目途に、メール、ファクス等どういう形でも結構ですので事務局まで御提出い ただきますようお願いいたします。

2点目は、先ほどスケジュール資料3でも御説明をいたしましたが、次回の審議会につきましては、10月中下旬頃の開催を予定してございます。具体的な日程につきましては調整の上、後日委員の皆様に御連絡をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

事務連絡は以上でございます。

----閉 会----

司 会

これをもちまして、令和3年度の第1回福島県農業振興審議会を閉会いたします。 本日は誠にありがとうございました。

(以 上)